(施策) 37 男女共同参画の推進と人権の尊重

施策又は事業名	確認事項又は評価意見(案)等	回答(担当部局が記入)	担当部局
施策全般	・市の審議会などへの女性の登用率は、平成17年38%	・平成 21 年度の石狩市男女共同参画行政推進会議におい	協働推進•
	後、総合計画になって年々低下してきている原因は、学識	て、審議会等における女性の登用率について議論がなされ、	市民の声を
	経験者や団体推薦枠での登用が低いとなっており、具体的	各選任枠での女性の登用の困難な状況及び改善に向けた意	聴く課
	な対策として手法改善が挙げられているが、実際、原因が	見が出されました。	
	いつわかり、対策はいつから取り組んでいるのか。	現状の改善を目指し、第2次石狩市男女共同参画計画策	
	・指標2市の審議会などへの女性の登用目標率40%設定	定後、初めて開催された石狩市男女共同参画行政推進会議	
	の考え方について	(H23.11)において、女性の登用の促進について決定がな	
		され、これに基づき各審議会等所管課と、団体推薦枠等へ	
		の登用等に係る事前協議を行うなど、対策を講じています。	
		なお、本要因は全国的な課題でもあります。	
		・40%とすることで、男女のいずれか一方の委員が委員総	
		数の 40%未満にならない状態を目指すことができ、また北	
		海道や札幌市など、多くの自治体が40%に設定しているこ	
		となどを参考に設定しています。	
	・指標3人権侵害に認知件数に関して、件数の把握方法、	・協働推進・市民の声を聴く課が対応したDV相談、こど	協働推進・
	誰が認定するのか?	も相談センターが対応した児童虐待相談及びDV相談、市	市民の声を
	・人権侵害の認知件数とは?	民生活課が対応した人権相談、地域包括支援センターが対	聴く課
		応した高齢者虐待相談件数を合算しています。虐待等の認	
		定件数ではありません。	

・指標1の平成22年度と23年度の調査方法の違いとは?	平成22年度は、約5年に1度実施している、男女共同参	協働推進·
	画計画策定に向けた事前調査である「男女平等に関する市	市民の声を
	民意識調査」の平成21年度結果を記載しています。	聴く課
	一方、平成23年度は、本指標を第2次石狩市男女共同参	
	画計画の成果指標とし、また総合計画においても同項目を	
	成果指標としたことから、総合計画の市民アンケート調査	
	の項目に加え、その結果を記載しています。	
	【参考】	
	●意識調査	
	○設問:次の言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたこ	
	とがあるものはどれですか? (選択肢に「男女共同参画社	
	会」)	
	○対象者及び回収状況:市内在住の満 18 歳以上 1,100 人を	
	対象に無作為抽出し、回収数は334件(30.4%)	
	●アンケート	
	○設問:「男女共同参画社会」・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」について、目にしたり、聞いたりした	
	フィン・ハフン について、日にしたり、聞いたりした ことがありますか?	
	○対象者及び回収状況:市内在住の満20歳以上2,000人を	
	対象に無作為抽出し、回収数は 758 件 (37.9%)	
・2010年に策定した市民参手続きマニュアルには男女比や	現在、本市が第2次男女共同参画推進計画で設定した	協働推進·
地域バランスを配慮し、女性委員の比率が 50%未満の場	H27 年度女性登用率 40%達成に向け、積極的改善措置(ポ	市民の声を
合は次期改選期の目標を設定していただくとなっていま	ジティブ・アクション)を講じているところであり、その	聴く課
すが、目標を設定した審議会などがありますか?	一環として昨年末に全審議会が目標値を設定しました。	
	なお、平成23年度石狩市男女共同参画行政推進会議の決	
	定を受け、すべての審議会において目標値を設定すること	
	とし、当該マニュアルを改訂しています。	
I .	I.	l

平成24年度 第2回行政評価委員会

	(具体的な対応策、改善事項-手法改善)	近年委員に就任いただいた女性及び女性を推薦いただい	協働推進・
	・審議会等の女性登用促進のための各種リストとは?	た団体等のリストを整備中です。	市民の声を
			聴く課
男女共同参画推進事業	・カウンセラー養成講座に関して、対象者、受講者数、活	対象者:一般	協働推進・
	用実績について	受講者数:70名	市民の声を
		活用実績:本講座は、専門的な知識を有するカウンセラー	聴く課
		を増やすため、カウンセリングについて、多くの方にまず	
		興味を持っていただくきっかけづくりとして、社団法人北	
		海道家庭生活総合カウンセリングセンターが実施する3級	
		カウンセリング研修を養成講座と位置付け開催したもので	
		す。同センターの方針により、3級研修の修了だけではカ	
		ウンセラーとして活動することはできず、続けてセンター	
		が実施する2級、1級講座を受ける必要があるため、現段	
		階ではカウンセラーとして活動いただけませんが、今年度	
		継続してセンターの2級研修を受講されている方に対し	
		て、石狩市が実施する女性相談での活動について打診する	
		など行っていきます。	

(事業の内容-3手段)

・パネル展や講座のテーマ、講演内容及び参加人数を教えて下さい。

パネル展

- (1) 男女共同参画週間パネル展(6月)
- ・H23 テーマ ポジティブ・アクション (国と連動)
- ・その他 男女共同参画社会の推移と現状について、 第2次石狩市男女共同参画計画の概要紹 介
- (2)女性に対する暴力をなくす運動期間パネル展(11月)
- ・主な内容 DV 法について、DV の状況、「石狩市配偶 者暴力防止及び被害者保護・支援に関する 基本計画」概要、主な相談窓口紹介、デート DV について 等

講 座

- (1) 男女共同参画連携講座(シニアプラザとの連携)(8月)
- ・タイトル 好ましい人間関係を保つために ~中高齢 者の家族・地域・社会内でのあり方~
- ・講師 善養寺圭子氏(北海道家庭生活総合カウンセリングセンター副理事長)
- ·参加人数 68 名 (内女性 51 名、男性 17 名)
- ・特記事項 特にシニア男性の自立の困難さを念頭におき、固定的性別役割分担意識を緩和、解消し、役割互換性や柔軟性に富んだコミュニケーションを持つことの重要性等についての意識啓発
- (2) デート DV 講座 (6、10月)
- · 対 象 藤女子大学人間生活学部学生
- ・講 師 八代 眞由美 氏 弁護士、札幌人権擁護委員連合会 男女共同参画社会推進委員会委員長

協働推進・
市民の声を

聴く課

 ·		
	・内 容 実際に弁護士として扱った事例などをあげ	
	ながら、DVの実態や、被害者への対応等	
	・参加人数 6月:1年生90名	
	10 月:3 年生 25 名	
	・備 考 主催は札幌人権擁護委員連合会	
	(3)認知症サポーター養成講座(2月)	
	・講 師 キャラバン・メイト	
	・参 加 者 44名(男性17名、女性27名)	
	・内 容 認知症の症状、支援の方法・接し方、サポ	
	ーターにできること 等	
	・備 考 主に女性が担っている介護への、男性の参	
	加を促進するため、特に男性や夫婦での参	
	加を意識した内容で構成	
(事業の内容-③手段)	女性/家庭生活相談 33件	協働推進•
・家庭相談、DV相談の件数、相談の解決策、シェルターな	DV 相談 1件 ※11 月の女性に対する暴力をなくす運動	市民の声を
ど。	期間に1日開催	聴く課
	相談の解決策	
	・相談員による傾聴	
	・各種専門機関等の情報提供	
	・緊急時の対応等についての情報提供	
	・行政内部での関連各所やシェルター等関係機関、警察等	
	との情報共有、連携	
(事業の内容-⑥H23に取組んだ事項と成果)	配布先	協働推進•
「DV 対策支援事業」		市民の声を
・デート DV 防止のパンフレットを作成し、配布したとあり	(全学年 約1,000名、教職員 約70名、保健センター設	聴く課
	-	

		「 版 2 寸 十 及 一 第 2 回 1	
	ますが、何処に配布したのか、配布しただけで終わったの	置等)	
	か。	(2) 石狩南、石狩翔陽高校生徒	
		(全学年 約1,900名、教職員 約160名、保健室での配	
		布用等)	
		(3)その他、関係機関等	
		関連事業	
		(1)本パンフを活用し、藤女子大学でデート DV 防止出前講	
		座を実施(参加生徒数 8人)	
	(事業の内容-⑥H23に取組んだ事項と成果)	利用者(相談者)からの感想等は聞いたことはありませ	協働推進・
	「DV 対策支援事業」	んが、相談数はリニューアル前に比べ伸びています。	市民の声を
	・女性相談コーナーがリニューアルされたが利用者の反応	男女共同参画推進委員会からも、報告に対し評価等の意	聴く課
	や男女共同参画推進委員会の評価は。	見はありませんでした。	
	(事業の内容-⑥H23に取組んだ事項と成果)	講座内容 各種心理学や社会学等の19課目、施設見学等で	協働推進・
	「DV 対策支援事業」	構成する全 124 時間の連続講座。	市民の声を
	・カウンセラー養成講座の内容、参加人数と今後の活動は。	※内容は別紙受講生募集チラシ参照	聴く課
		参加人数 70 名 (募集当初は定員 30 名でしたが、応募者	
		多数により定員を増やしました)	
		今後の活動 (再掲)本講座は、専門的な知識を有するカ	
		ウンセラーを増やすため、カウンセリングについて、多く	
		の方にまず興味を持っていただくきっかけづくりとして、	
		社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンターが実	
		施する3級カウンセリング研修を養成講座と位置付け開催	
		したものです。同センターの方針により、3級研修の修了	
		だけではカウンセラーとして活動することはできず、続け	
		てセンターが実施する2級、1級講座を受ける必要がある	
		ため、現段階ではカウンセラーとして活動いただけません	
		が、今年度継続してセンターの2級研修を受講されている	
-			

平成24年度 第2回行政評価委員会

	T		
		方に対して、石狩市が実施する女性相談での活動について	
		打診するなど行っていきます。	
札幌人権擁護委員協議	・人権擁護委員の研修などは。	札幌法務局人権擁護部の所管のもと、委嘱時の研修(2	市民生活課
会石狩部会運営支援事		回)、3ヶ月以内の第一次研修、2~3年目の第二次研修(前	
業		期、後期)、4~5年目の3次研修を行っています。	
		このほか各地区部会による研修、SOS ミニレター返信研	
		修会、児童虐待シンポジウム、人権教育指導者研修会、高	
		齢者の権利擁護を考える集い、災害と女性の人権に関する	
		シンポジウムなどが開催されており必要に応じ参加してい	
		ます。	
	・業務は画一的でなく、対応する人も一筋縄では出来ない	委員の職務につきましては札幌法務局人権擁護部の所管	市民生活課
	のでしょうから、相談や助言が出来る人を確保することが	のもと啓発活動や相談業務等を行っており、業務内容によ	
	難しいということは理解します。単純な業務にのみ対応さ	り分けることや、行政の役割分担で行うことにつきまして	
	せるということでその解決を図ることは出来ないでしょう	は難しいと考えます。市としましては、あくまでも委員の	
	か。市行政との役割分担は可能でしょうか?	活動に対して支援していくことを基本と考えています。	